

2. 職員の任免・職員数に関する状況

① 令和 7 年度 採用試験採用者数

区 分	人
一般事務職（大卒）	2
一般事務職（チャレンジいしおか枠）（R7.10.1 採用）	4
一般事務職（チャレンジいしおか枠）（R8.4.1 採用）	3
保育士	2
保育士（チャレンジいしおか枠）（R8.4.1 採用）	2
学芸員	1
消防職	3
合計	17

② 令和 7 年度 退職者数 (人)

区分	一般行政職	消防職	技能労務職
定年退職	0	0	0
勧奨退職	2	0	0
普通退職等	14 (0)	0	0
再任用満了	(0)	(0)	(0)
合計	16 (0)	0 (0)	0 (0)

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数を別掲

③ 職員数の増減 (人)

区分	R7.4.1	R8.4.1	増減
一般行政職	525 (18)	521 (19)	△ 4 (1)
消防職	133	136	3 (0)
技能労務職	7 (2)	7 (2)	0 (0)
合計	665 (20)	664 (21)	△ 1(1)

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数を別掲

職員の成長を後押しするための取り組み

① 人事評価の運用

市では平成 24 年度から人事評価を実施しています。「業績評価」「能力評価」「態度評価」の 3 つの観点から見た評価結果を、賞与の勤勉手当支給率や定期昇給に反映しています。

② 職員研修の実施

令和 7 年度は、接遇研修、危機管理研修、公務員倫理・コンプライアンス研修、官製談合防止法研修、メンタルヘルス研修などの内部研修のほか、国や県への派遣研修など、27 の職員研修を実施し、延べ 1,062 名の職員が受講しました。

人事行政運営などの状況公表

図総務課 Tel 23-7282

人事行政運営の公表とは

「人事行政」とは、職員の任用、給与、勤務条件、服務といった職員に適用される基準など全般をいうものです。

市では「石岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その公平性と透明性を高めることを目的に、前年度における人事行政運営の状況について公表しています。

1. 職員の勤務時間・勤務状況

① 勤務時間

始業	終業	休憩時間
8 : 30	17 : 15	12 : 00 ~ 13 : 00

※特別の勤務に従事する職員の勤務時間は、上記と異なります。

② 休暇（令和 7 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日）

付与日数	1 月 1 日を基準とし 1 年あたり 20 日（前年の繰り越しは 20 日の範囲内で残日数）
平均取得日数	12.9 日
平均取得率	34.0%

③ 育児休業の取得者数（令和 7 年度新規）(人)

区分	取得者	育児休業期間別の内訳			
		6 月以下	6 月～ 1 年	1～ 2 年	2～ 3 年
男性	11	11	0	0	0
女性	10	0	4	2	4
合計	21	11	4	2	4

4. 職員の分限・懲戒処分状況 (令和7年度)

① 分限処分者数 (人)

処分事由	降任	免職	休職	降給
心身の故障	0	0	13	0

② 懲戒処分者数 (人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職
一般服務違反	5	4	0	1

5. 職員の退職管理の状況

平成28年4月から地方公務員法の改正に伴い、石岡市職員の退職管理規則、職員の退職管理に関する公平委員会規則を定め、再就職者（離職後に営利企業等の地位に就いている元職員）による現職職員への働きかけ（職務上の行為をするように、またはしないように、要求または依頼をすること）が規制されています。

現職職員が働きかけを受けた場合、公平委員会に届け出ることが義務付けられています。

6. 職員の福祉・利益保護の状況

① 福利厚生制度

職員は、地方公務員等共済組合法に基づき設置された共済組合の組合員です。

共済組合は、相互扶助の精神によって組合員とその被扶養者の生活の安定と福祉の向上を目指す組織です。病気・ケガなどに対して必要な医療を給付します。健康保持増進事業や住宅資金の貸付なども実施しています。

② 利益の保護

勤務条件に関する措置の要求は0件、不利益処分に関する不服申立ては1件でした。

※今回掲載した内容は抜粋です。詳細はホームページをご覧ください▶



3. 職員の給与の状況 (令和8年4月1日現在)

① 平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	333,468 円	41 歳 9 月
消防職	343,301 円	37 歳 10 月
技能労務職	315,429 円	56 歳 1 月

※全会計の職員を対象に積算（再任用短時間勤務職員を除く）

② 経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	学歴	経験年数		
		10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	307,143 円	337,221 円	372,689 円
	高校卒	270,400 円	296,900 円	339,300 円

※全会計の職員を対象に積算（再任用短時間勤務職員を除く）

③ 初任給

区分	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	232,000 円
	高校卒	200,300 円
消防職	大学卒	259,600 円
	高校卒	225,600 円

④ 期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.2625 月分 (0.7125)	1.0625 月分 (0.5125)
12 月期	1.2625 月分 (0.7125)	1.0625 月分 (0.5125)
合計	2.525 月分 (1.425)	2.125 月分 (1.025)

※（）内は、再任用短時間勤務職員

⑤ 特別職の報酬等

区分	給料月額等	期末手当	
市長	880,000 円	6 月期 12 月期 計	1.75 月分 1.75 月分 3.5 月分
副市長	700,000 円		
教育長	660,000 円		
議長	439,000 円		
副議長	401,000 円		
議員	382,000 円		